

平成30年度
山形県献血推進協議会資料

資料編

山形県

資料編目次

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の概要	1
血液及び血液製剤について	2
感染症検査について	3
山形県の血液事業のしくみ	4
献血者確保状況（山形県）	5
平成30年度献血功労団体顕彰事業について	6
平成31年度献血者確保目標（案）の設定について	8

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」 (H15.7 施行) の概要

《採血及び供血あつせん業取締法》

- ・被採血者の保護と採血業の規制が主眼
- ・昭和31年制定以降、実質的改正なし

法律内容にあわせ法律名を改正

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」 平成15年7月30日施行

法律の目的を 拡大 (法第1条)

- ・血液製剤の安全性の向上
 - ・安定供給の確保
 - ・適正使用の推進
- } ⇒ 国民の保健衛生の向上

血液事業の運営方針となる 基本理念を設定 (法第3条)

- ① 血液製剤の安全性の向上
- ② 献血による国内自給の原則、安定供給の確保
- ③ 適正使用の推進
- ④ 血液事業運営に係る公正の確保と透明性の向上

血液事業に携わる

関係者の責任を 明確化

(法第4条～第8条)

基本理念にのっとり

【国】

- ・安全性向上・安定供給確保に関する基本的・総合的施策の策定・実施
- ・国内自給確保のための教育・啓発、適正使用に関する施策の策定・実施等

【地方公共団体】

- ・献血に関する住民の理解、献血受入を円滑にするための措置

【採血事業者】

- ・献血受入の推進、安全性の向上・安定供給確保への協力、献血者等の保護

【製造・輸入業者等】

- ・安全な血液製剤の安定的・適切な供給、安全性向上のための技術開発と情報収集・提供

【医療関係者】

- ・適正な使用、安全性に関する情報収集・提供

血液及び血液製剤について

血液製剤とは…

- ・ 人の血液を分離し、若しくは人の血液中の血漿たん白を分画精製して製造した医薬品です。



血液製剤は、大きく分けて**血漿分画製剤**と**輸血用血液製剤**があります。

・ 血漿分画製剤

人血液から分離した血漿から、血漿たん白を分画精製したもの

・ 輸血用血液製剤

人血液若しくは人血液から分離した血球や成分を製剤化したもの

製剤の種類		用途	貯法	有効期間
血漿分画製剤	アルブミン製剤	やけど、ショック	室温 禁凍結	国家検定合格の日から2年間
	グロブリン製剤	重症感染症やある種の感染症の予防治療、免疫機能低下時	～10℃ 禁凍結	
	血液凝固因子製剤	血友病患者の治療等	～10℃ 禁凍結	
輸血用血液製剤	赤血球成分製剤	慢性貧血、外科手術前・中・後の輸血時に使用	2～6℃	採血後21日間
	血漿成分製剤	凝固因子の欠乏による出血傾向の際に使用	-20℃以下	採血後1年間
	血小板成分製剤	出血時や出血の危険性の高い場合に出血予防のために使用	20～24℃ 要振とう	採血後4日間
	全血製剤	大量輸血時（現在ではほとんど使用されていない）	2～6℃	採血後21日間

感染症検査について

1 安全性に関する検査

採血基準の検査と問診を経て採血された血液は、血液製剤としての安全性を確保するため、感染症等のための検査が行われる。

【血液センターが実施する主なウイルス検査】

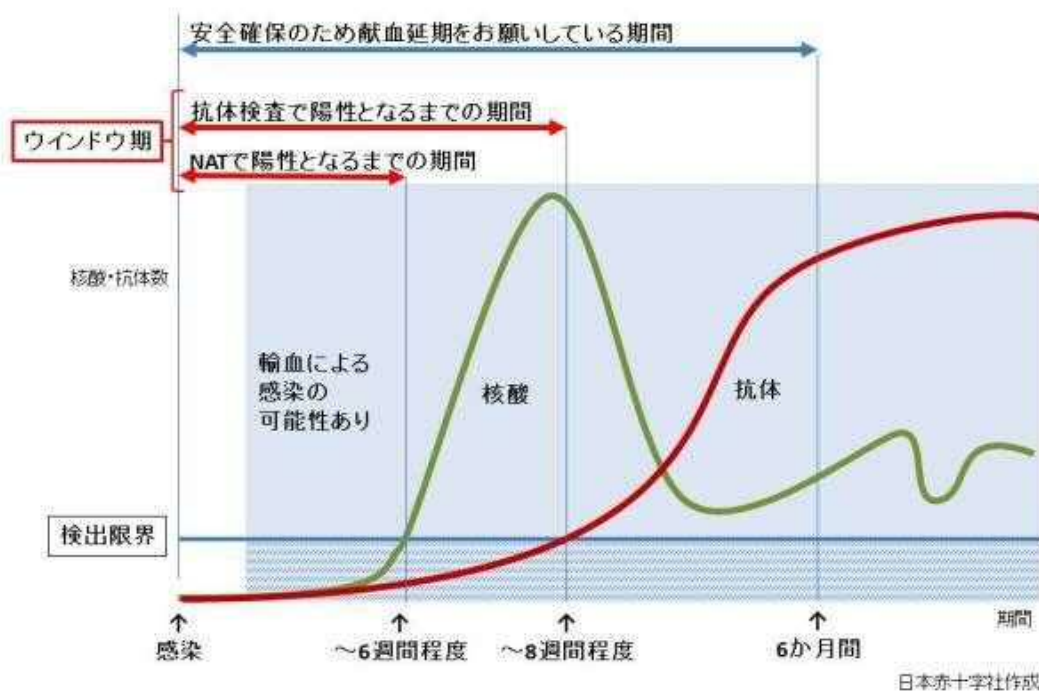
検査の種類(項目)	検査項目数
B型肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原 HBc 抗体*)	2項目
C型肝炎ウイルス検査 (HCV 抗体)	1項目
成人T細胞白血病ウイルス検査 (HTLV-1 抗体)	1項目
エイズウイルス検査 (HIV 抗体)	1項目
伝染性紅斑ウイルス検査 (B19 抗原)	1項目
梅毒血清学的検査	1項目

※これを判定するために、補助的に HBs 抗体検査も実施する。

2 検査で検出できない期間の存在

ウイルス検査にはウインドウピリオドと呼ばれる、検査に反応しない期間が存在するため、検査で陰性であっても、ウイルス感染を完全に否定することができない。

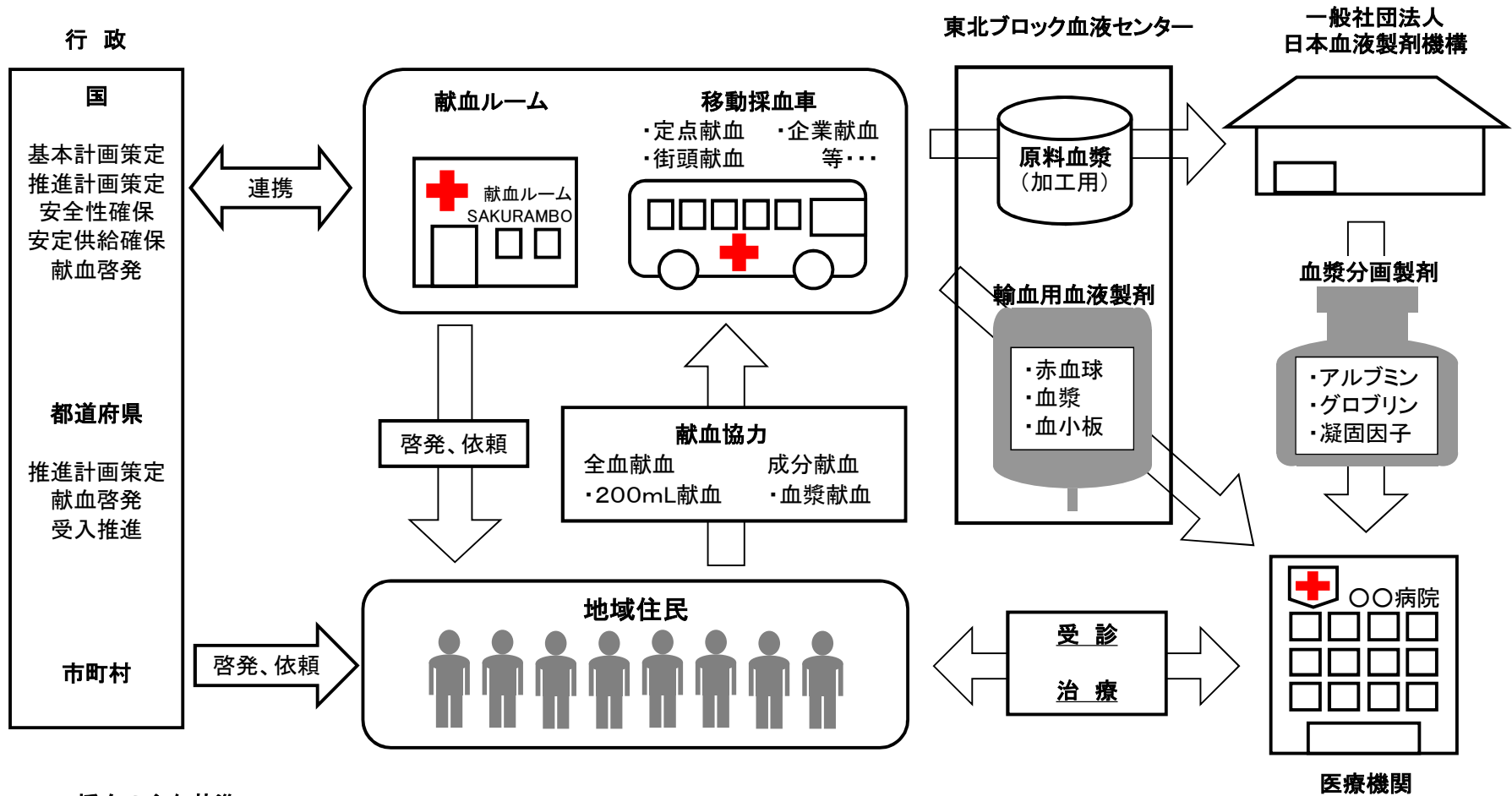
HIV感染時の核酸・抗体数の増加とウインドウ期



3 主なウイルスのウインドウピリオド

ウイルスの種類	抗原・抗体検査のウインドウピリオド	NATのウインドウピリオド
B型肝炎ウイルス	約 80 日	約 34 日
C型肝炎ウイルス	約 82 日	約 23 日
エイズウイルス	約 22 日	約 11 日

山形県の血液事業のしくみ



採血の主な基準

種 類		年 齢	体 重		血色素量	
200mL献血		16～69歳※	男性45kg以上	女性40kg以上	男性12.5g/dL以上	女性12g/dL以上
400mL献血		男性17～69歳※ 女性18～69歳※	男女とも50kg以上		男性13g/dL以上	女性12.5g/dL以上
成 分 献 血	血漿成分献血	18～69歳※	男性45kg以上	女性40kg以上	12g/dL以上 (赤血球指数が標準域にある女性は11.5g/dL)	
	血小板成分献血	男性18～69歳※ 女性18～54歳	男性45kg以上	女性40kg以上	12g/dL以上	

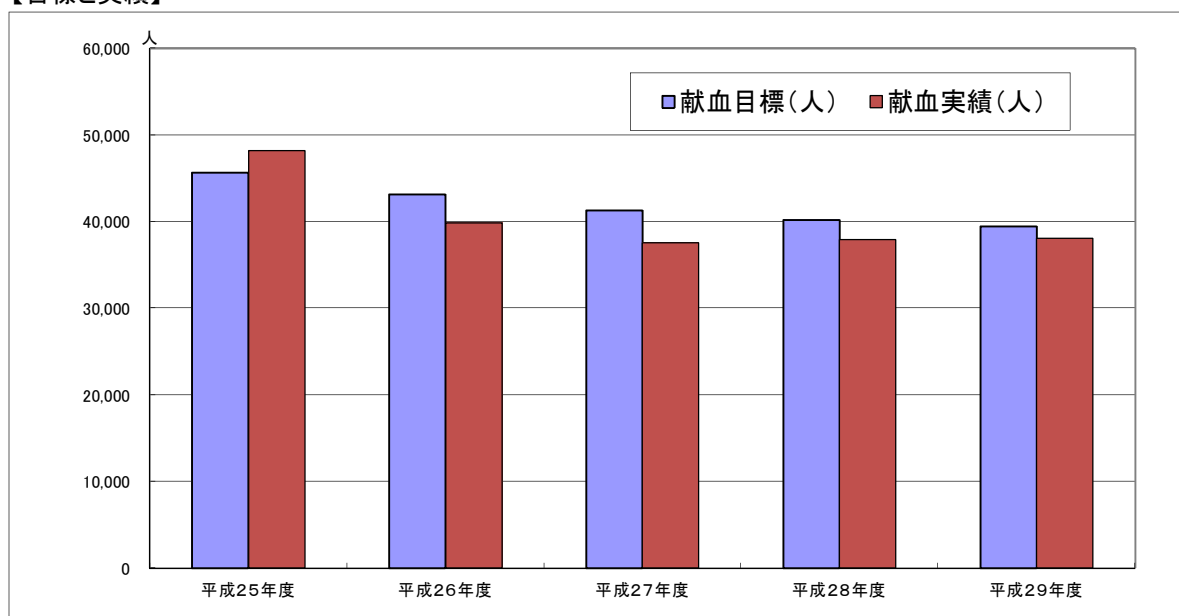
※ 65歳以上の献血については、60歳から64歳の間に献血の経験がある方に限られます。

献血者確保状況（山形県）

【献血目標に対する達成状況】

年度別	献血目標（人）				献血実績（人）				達成率
	成分	400m L	200m L	計	成分	400m L	200m L	計	
平成25年度	11,315	27,500	6,840	45,655	12,667	25,562	9,975	48,204	105.6%
平成26年度	12,049	27,980	3,118	43,147	11,087	27,023	1,751	39,861	92.4%
平成27年度	12,100	27,100	2,100	41,300	9,266	27,308	980	37,554	90.9%
平成28年度	11,600	27,300	1,300	40,200	10,247	26,481	1,176	37,904	94.3%
平成29年度	10,713	27,290	1,436	39,439	9,556	27,350	1,213	38,119	96.7%
平成30年度	11,358	26,379	1,114	38,851	—				

【目標と実績】



平成 30 年度献血功労団体顕彰事業について

1 概要

献血運動の推進に積極的に協力し、他の模範となる実績を示した団体等に対して顕彰を行った。

(1) 日 時 平成 30 年 7 月 17 日 (火)

(2) 会 場 県庁 502 会議室

(3) 受賞団体

厚生労働大臣表彰状 2 団体

厚生労働大臣感謝状 9 団体

山形県知事感謝状 16 団体

2 表彰等の種類及び基準

(1) 献血運動推進協力団体等厚生労働大臣表彰状

- ・ 20 年以上献血に積極的に協力し、成分献血・400mL 献血に積極的に協力している団体
- ・ 献血思想普及の広報活動等を積極的に行い、特に成分献血・400mL 献血の推進に多大な功績がある団体

(2) 献血運動推進協力団体等厚生労働大臣感謝状

- ・ 10 年以上組織的に献血に協力している団体
- ・ 献血思想普及の広報活動等を積極的に行っている団体

(3) 献血功労団体等知事感謝状

- ・ 組織的に献血に協力し、実績が特に優秀で、他の模範となる団体
- ・ 献血思想普及の広報活動を行い、献血運動の推進に寄与している団体

平成 30 年度 献血功労団体表彰・感謝状受賞団体一覧

◎厚生労働大臣表彰

No.	総合支庁	市町村	受賞団体名
1	村山	山形市	株式会社でん六
2	村山	東根市	山形カシオ株式会社

◎厚生労働大臣感謝状

No.	総合支庁	市町村	受賞団体名
1	村山	山形市	ミクロン精密株式会社
2	村山	天童市	天童舞鶴ライオンズクラブ
3	村山	村山市	京浜パネル工業株式会社山形工場
4	村山	村山市	みちのく村山農業協同組合
5	村山	村山市	株式会社コヤマ
6	最上	新庄市	一般社団法人最上建設クラブ
7	置賜	長井市	長井ライオンズクラブ
8	庄内	鶴岡市	鶴岡信用金庫
9	庄内	鶴岡市	山形県立加茂水産高等学校

◎山形県知事感謝状

No.	総合支庁	市町村	受賞団体名
1	村山	山形市	株式会社萬屋薬局
2	村山	山形市	山形トヨペット株式会社
3	村山	山形市	ネットヨタ山形株式会社 ネットタワー本店・U-C a r タワー本店
4	村山	山形市	株式会社市村工務店
5	村山	天童市	東北パイオニア EG 株式会社
6	村山	村山市	山形県建設業協会村山支部青年部
7	村山	村山市	株式会社三和技術コンサルタント
8	村山	大江町	大江町藤田工業団地会
9	最上	新庄市	ネットヨタ山形株式会社新庄店
10	置賜	米沢市	金子建設工業株式会社
11	置賜	米沢市	立正佼成会米沢教会
12	置賜	米沢市	山形県立米沢工業高等学校
13	置賜	長井市	株式会社三協製作所山形工場
14	置賜	小国町	クアーズテック株式会社小国事業所
15	庄内	庄内町	医療法人徳洲会庄内余目病院
16	庄内	三川町	株式会社ヨロズエンジニアリング

(順不同)

平成31年度献血者確保目標（案）の設定について

1 献血者確保目標

平成 31 年度東北六県で必要と見込まれる血液（原料血漿を含む。）を、各県の必要量及び生産年齢人口等を基にして東北六県で按分した結果、本県では下記の献血者数を確保する必要がある。

	成分献血	400m L 献血	200m L 献血	合 計
H31 年度目標	11, 358	26, 547	973	38, 878
H30 年度目標	11, 358	26, 379	1, 114	38, 851
増 減	0	168	-141	27

2 血液センター及び市町村への配分について

献血者確保目標の血液センター及び市町村への配分にあたっては、若年層の初回献血者を確保するため、昨年に引き続き次の点に留意した。

- ・高校献血がその後の献血の動機づけになっていることを踏まえ、高校献血を実施している市町に対し、200m L 献血目標を配分すること。
- ・400m L 献血ができない方にも献血に協力いただくため、全市町村に対して 200m L 献血を配分するとともに、献血ルームにおいても若年層や初回献血者を積極的に確保すること。

(1) 成分献血

献血ルームでのみ実施可能であるため、全て血液センターに配分した。

(2) 400m L 献血

献血実施主体ごとに配分を行った。

実施主体	献血場所
血液センター	献血ルーム及び自衛隊における献血
市町村	定点献血及び移動採血車による献血（自衛隊を除く）

ア 血液センター

(ア) 献血ルーム

稼働日数を 364 日とし、過去の実績（1 日平均 11.8 人）から 4,249 人を配分した。

(イ) 自衛隊

1 回あたり 60 人と設定し、年 6 回実施することから 360 人を配分した。

イ 市町村

(ア) 定点献血

1 回あたり 43 人と設定し、会場を有する市町に配分した。(2,580 人)

(イ) 移動採血車

献血者確保目標（26,547 人）から（2）ア及びイ（ア）を差し引いた 19,358 人を各市町村の昼間人口比率を元に配分した。

(3) 200m L 献血

献血実施主体ごとに配分を行った。

ア 血液センター

(ア) 献血ルーム

高校生や400m L 献血ができない方にも献血に協力いただくため、過去の実績(1日平均0.88人、稼働日数364日)の約1.5倍となる481人を配分した。

(イ) 自衛隊

200m L 献血の配分は行わないこととした。

イ 市町村

(ア) 定点献血

過去の実績を踏まえ、原則として1回あたり2人と設定し、会場を有する市町に配分した。(108人)

(イ) 高校

昨年同様、高校献血を実施する市町に対し、1回会場あたり、5人を配分することとし、延べ32校(平成30年度実績)で160人を配分した。

(ウ) 移動採血車

献血者確保目標(973人)から(3)ア並びにイ(ア)及び(イ)を差し引いた224人を各市町村の昼間人口比率で配分した。

(4) 市町村配分における調整

平成30年度の目標と比較した平成31年度の目標の増加率から、各市町村が同程度の負担となるよう400m L 献血目標を若干調整した。